

(本会議用)

# 発言通告書

## (一般質問用)

令和4年6月3日

尼崎市議会議長  
前迫直美様

尼崎市議会議員  
(21番)西藤 彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨  (項目別に具体的 に記載すること)	1. 共同親権・共同養育について (子どもの連れ去りと虚偽DV) 2. 児童相談所といくしあと教育委員会との連携について            5番目/10名				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	31分